

熱中症予防対策 セミナー

第2弾

長野産業保健総合支援センターと長野労働局との共同開催事業

長野労働局では、毎年5月から9月まで、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を実施し、熱中症予防対策の注意喚起を行っているところです。昨年6月1日からは改正労働安全衛生規則が施行され、熱中症のおそれがある労働者を早期に発見し、重篤化を防止するため、体制整備・手順作成・関係労働者への周知が事業者の義務となりました。本セミナーは熱中症から労働者の命を守る対策を一緒に考えていきましょう。

日時

2026年**5月19日**（火）13:30～16:00

会場：長野県労働基準協会連合会 松本安全衛生センター
松本市神林7107-55（松本臨空工業団地内） 0263-40-3911

第1部 行政説明 13時30分～14時00分

「熱中症災害の現状」

講師：長野労働局 労働基準部 健康安全課

第2部 特別講演 14時00分～16時00分

「酷暑時代の熱中症対策」（仮称）

～その実態と職場における有効な対策について～

講師：(独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所
化学物質情報管理研究センター

ばく露評価研究部長 齊藤宏之先生



○お申し込み：当センターホームページより5月12日（火）までにお申し込みください。
定員80名になりましたら、締め切らせていただきます。参加は無料です。

○お問い合わせ：

独立行政法人労働者健康安全機構 長野産業保健総合支援センター

TEL 026-225-8533 FAX 026-225-8535

HP <https://www.naganos.johas.go.jp>

長野産業保健総合支援センター

